



平成 25 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社中村屋
 代表者名 代表取締役社長 染谷 省三
 (コード番号：東・大 2204)
 問合せ先 CSR 推進室長 吉岡 修一
 電話番号 03-5454-7153

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 25 年 3 月 19 日(火)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 776,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 412 円
(4) 資 金 調 達 の 額	319,712,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会である中村屋従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては本日付け「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入（詳細決定）に関するお知らせ』をご参照下さい。）。本自己株式処分は、本信託導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
319,712,000 円	—	319,712,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 319,712,000 円につきましては、現在進行中の新宿本店の建替え費用の一部に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

会社名 事業所名	所在地	必要性	設備の内容	投資予定総 額（百万円）	既支払額 （百万円）	着手	完了予定
当社 本社	東京都 新宿区	設備の拡張	販売設備	2,700	133	平成 23 年 11 月	平成 26 年 10 月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成 25 年 2 月 19 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である 412 円といたしました。当該価額は、取締役会決議日直前の市場価額であり、合理的と考えております。

なお、当該価額は、直近 1 カ月（平成 25 年 1 月 20 日から 2 月 19 日）における当社株式の終値平均値である 413 円（円未満切捨て）からの乖離率 0.24% のディスカウント、3 カ月（平成 24 年 11 月 20 日から 2 月 19 日）における当社株式の終値平均値である 407 円（円未満切捨て）からの乖離率 1.23% のプレミアム、6 カ月（平成 24 年 8 月 20 日から 2 月 19 日）における当社株式の終値平均値である 401 円（円未満切捨て）からの乖離率 2.74% のプレミアムとなっております。

上記処分価額については、取締役会に出席した監査役 4 名（うち、社外監査役 2 名）は、当該価額が特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後 5 年の信託期間中に持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数 776,000 株は、平成 25 年 2 月 1 日現在の発行済株式総数に対し 1.30%（小数点第 3 位を四捨五入、平成 25 年 2 月 1 日現在の総議決権個数 58,267 個に対する割合 1.33%）と小規模なものです。

また、本信託のスキームにより当面は本自己株式処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられないため、本自己株式処分のよる株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり合理的と判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

②信託契約（株式給付信託契約）の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

信託設定日 平成 25 年 3 月 19 日（予定）

信託の期間 平成 25 年 3 月 19 日～平成 30 年 1 月 15 日（予定）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー乙
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5)	資 本 金	50,000 百万円
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日

(7) 発行済株式数	1,000,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	495人(平成24年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当事項	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
純資産	56,031	56,392	56,825
総資産	643,625	666,356	660,933
1株当たり純資産(円)	56,031	56,392	56,825
経常収益	22,351	21,939	21,825
経常利益	1,281	984	1,078
当期純利益	749	557	527
1株当たり当期純利益(円)	749.63	557.14	527.58
1株当たり配当額(円)	150.00	110.00	105.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、上記信託契約に基づき、〇年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成25年3月19日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者(みずほ信託銀行株式会社)が株式会社みずほ銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率(発行済株式総数に対する所有株式数の割合)

処分前(平成24年9月30日現在)	持株比率	処分後	持株比率
中村屋取引先持株会	8.79%	中村屋取引先持株会	8.79%

株式会社みずほ銀行	4.89%	株式会社みずほ銀行	4.89%
三井不動産株式会社	3.01%	三井不動産株式会社	3.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.65%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.65%
日本製粉株式会社	2.18%	日本製粉株式会社	2.18%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.93%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.93%
日東富士製粉株式会社	1.86%	日東富士製粉株式会社	1.86%
豊田通商株式会社	1.84%	豊田通商株式会社	1.84%
株式会社りそな銀行	1.67%	株式会社りそな銀行	1.67%
みずほ信託銀行株式会社	1.60%	みずほ信託銀行株式会社	1.60%

※1 処分後の大株主及び持株比率については、平成24年9月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

※2 当社は、平成25年1月31日に「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3による自己株式の買付けに関するお知らせ）及び平成25年2月1日に「自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）による自己株式の取得結果及び自己株式の取得終了に関するお知らせ」を公表し、自己株式390,000株を取得しております。

※3 当社が保有する自己株式857,601株（平成25年2月1日現在）は割当後81,601株となります。

8. 今後の見通し

当社業績への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	40,887	41,022	41,024
営業利益	1,212	1,089	1,356
経常利益	1,271	1,164	1,459
当期純利益	735	599	174
1株当たり当期純利益	12.38	10.10	2.94
1株当たり配当金（円）	10.00	10.00	10.00
1株当たり純資産（円）	373.32	369.35	368.88

（2）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	59,762,055	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
始 値	517 円	468 円	408 円
高 値	526 円	470 円	427 円
安 値	443 円	354 円	352 円
終 値	466 円	414 円	408 円

② 最近6ヵ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	386 円	417 円	423 円	407 円	408 円	415 円
高 値	418 円	427 円	425 円	410 円	423 円	416 円
安 値	361 円	405 円	395 円	386 円	372 円	414 円
終 値	416 円	423 円	401 円	400 円	380 円	415 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成25年2月19日現在
始 値	409 円
高 値	413 円
安 値	409 円
終 値	412 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 776,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 412 円
(3) 資 金 調 達 の 額	319,712,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成25年3月19日(火)
(7) 払 込 期 日	平成25年3月19日(火)
(8) 処分後の自己株式数	81,601 株

※処分後の自己株式数は、平成25年2月1日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上